

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 1 日

【会社名】 田淵電機株式会社

【英訳名】 TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 貝方士 利浩

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原四丁目 2 番21号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐々野 雅雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原四丁目 2 番21号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐々野 雅雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)
田淵電機株式会社東京支社
(東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 3)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損の補填を行うとともに、早期復配体制の実現を目指すことを目的として、次のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の全額を減少し、資本準備金はその他資本剰余金に、利益準備金は繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金	416,000,000円
利益準備金	10,574,969円

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金	416,000,000円
繰越利益剰余金	10,574,969円

(3) 準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成25年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を補填するものであります。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金	416,000,000円
----------	--------------

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金	416,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役10名選任の件

田淵暉久、貝方士利浩、阪部茂一、吉原宅二、山口嘉男、佐々野雅雄、坂本幸隆、塩津晴二、
広田嘉章、松村雄次を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本準備金及び利益 準備金の額の減少並 びに剰余金処分の件	28,307	83	0	(注) 1	可決 98.93
第2号議案 取締役10名選任の件					
田淵 暉久	28,386	25	0	(注) 2	可決 99.13
貝方土 利浩	28,381	30	0		可決 99.12
阪部 茂一	28,381	30	0		可決 99.12
吉原 宅二	28,381	30	0		可決 99.12
山口 嘉男	28,381	30	0		可決 99.12
佐々野 雅雄	28,381	30	0		可決 99.12
坂本 幸隆	28,381	30	0		可決 99.12
塩津 晴二	27,601	810	0		可決 96.39
広田 嘉章	27,546	865	0		可決 96.20
松村 雄次	28,381	30	0		可決 99.12

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。